



交通安全講話



5月27日(水)交通安全講話が行われました。今年度、道路交通法の改正により、自転車の違反に対して「反則金」が科されることになり、実際に検挙されたというニュースを目にするようになりました。知らなかったでは済まされないですね。

講師は一般社団法人 日本自動車連盟 秋田支部 横岡彰さん。具体的な数値や動画、事例を見せてもらい、とてもわかりやすく学ぶことができました。

見えない危険に備えて、気を緩めず安全確認！

安全運転義務違反の検挙件数

平成27年から令和6年 **4.3倍**



横断歩道で歩行者が渡ろうとしているときに一時停止する車の割合

秋田県の場合 **約55%**

全国平均を少し下回ってしまった

違反件数の割合は

一時不停止・信号無視 **合わせて80%超**

自転車の事故で負傷者が多いのは **15~19歳**

自転車の事故で死亡者が多いのは **70歳以上**

青切符をもらったら、後日金融機関で反則金を支払わなければならない

その場で金銭を求められたら **それは詐欺かも！**



特定の違反とは？

「ながらスマホ」

「酒気帯び運転」

「違反を繰り返す行為」など

罰則強化

交通事故に遭う場所？

なぜか、**自宅から500m以内**の割合が高い！



なぜ、自転車では交通ルールを無視しがちなのか…

車を運転している人は、見通しのきかない交差点や、一時停止の場所では「来るかも」という心理で運転しているが、自転車に乗っている人は「来ないだろう」という心理で運転している。自転車は免許を必要とせず軽車両に分類されますが、車であることに変わりはありません。

見通しの悪い交差点や細い道では、道路標識を確認し運転しましょう。

もし、人とぶつかってしまったら相手にケガをさせて加害者になるかもしれません。もちろん、被害者にもなってほしくありません。

常に安全確認して、ゆずりあう心を忘れず

明日からは運転しましょう

